

2021 (R3) 年度

特定非営利活動法人

ゆうじんかい

えどがわ悠人会 通常総会



日時：2021年6月17日(木) 午後2～5時

会場：小松川さくらホール

公式ホームページ edogawayujinkai.or.jp

2021年5月24日

特定非営利活動法人 えどがわ悠人会 edogawayujinkai.or.jp

132-0035 東京都江戸川区平井 1-9-6 大徳ビル1階

TEL & FAX : 03-5626-2998 / E-mail : u2edogawa@ybb.ne.jp

●第1号議案：2020年度活動報告及び決算報告承認の件

- P 3……………活動報告①【本部】
 P 4……………活動報告②【悠遊舎えどがわ】
 P 5……………活動報告③【第二悠遊舎えどがわ】
 P 6～7……………活動報告④【YSG】
 P 8～9……………活動報告⑤【悠歩舎】
 P 10～12……………決算報告【NPO法人えどがわ悠人会】
 (財産目録・貸借対照表・決算書)

●第2号議案：会計監査報告承認の件

- P 13……………会計監査報告【木村 利信様・井口 慎吾様】
 P 14……………事業所一覧

●第3号議案：2021年度活動計画(案)及び予算(案)承認の件

- P 15……………活動計画案①【本部】
 P 16～17……………活動計画案②【悠遊舎えどがわ】
 P 18……………活動計画案③【第二悠遊舎えどがわ】
 P 19……………活動計画案④【YSG】
 P 20～21……………活動計画案⑤【悠歩舎】
 P 22……………予算案【NPO法人えどがわ悠人会】

●第4号議案：役員改選(案)承認の件

- P 23……………今年度役員改正(案) 2021年度

●第5号議案：定款の変更(案)承認の件

- P 24～25……………定款の変更(案)
 P 26……………職員名簿

法人の運営

■2020年度は感染症の流行とその対応で社会全体が揺れ動きました。私たちの法人でも各事業所の活動が大きく制限され、参加メンバーも減少しました(2018年度との比較14%減)。幸いメンバー・スタッフの皆さんの努力で活動を続けることができましたが、孤立を深め、楽しみを失った方々も多くいらっしゃいました。

1. 各種事業

(1) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

- ①地域活動支援センターⅢ型“悠遊舎えどがわ”の運営
 ②地域活動支援センターⅢ型“悠歩舎”の運営

(2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

- ①就労継続支援B型事業所“第二悠遊舎えどがわ”の運営
 ②就労継続支援B型事業所“YSG”の運営

2. 会議

(1) 総会

2020年度は、6月18日(木)第二悠遊舎えどがわ レインボーハウスにて通常総会を開催致しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、運営委員は原則書面表決とし、当日は理事のみの出席にてとり行いました。【通常総会：当日出席者7名、書面表決者85名】

(2) 運営委員会

2020年度は、12回運営委員会を行いました。

(3) 運営会議等

- 悠遊舎えどがわ・第二悠遊舎えどがわ、悠歩舎では月に1回、利用者とスタッフとで、それぞれの場所に関する運営会議を行いました。
- YSGでは月に1回、運営・経営会議を行いました。

(4) 事務局会議

理事と職員との意思疎通を図り、事務処理等を迅速に進めるため、事務局会議を12回行いました。

3. 職員研修：【研修会の開催】職員を対象とした研修を行いました。

4. 広報“利用者から表現者へ”

- (1) チャンネルUのインターネット配信：30分程度の生放送を4回行いました。
 (2) 法人ホームページの運用・更新【edogawayujinkai.or.jp】
 (3) 機関誌“遊歩道”の発行：読者の投稿をはじめ、法人内の各事業所の活動報告・月ごとの予定表などを掲載しました。

5. 労務管理

社会保険労務士と連携し、労働者の権利が守られる働きやすい職場作りに取り組みました。

前年度活動報告② 2020年度

悠遊舎えどがわ 地域活動支援センターⅢ型

1. 事業実績 (2020年4月1日～2021年3月31日)

開所日数：241日／開所日：月～金曜日(10～17時)／登録者数：72人

※緊急事態宣言等に伴い、火曜日の閉所(5月)及び、短時間の開所があった。

利用延べ人数：1,786人(1日平均：7.4人)／年間電話相談件数：1,389件(1日平均：5.7件)

年間総事例実数：75

その内、継続的支援があった事例数：70

継続的支援期間中に診療以外の医療・福祉サービスを受けていなかった事例数：18

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用・手洗いうがい・消毒・パーテーションの設置・ソーシャルディスタンスを徹底し、以下の活動を行いました。

【グループワークを主とした活動】

- ①ミーティング：毎日2回実施しました。
- ②年間行事：日帰り旅行・誕生会・^{いちご}苺狩り・卓球などを行いました。
- ③昼食会：毎日実施しました。
- ④プログラム活動：運営会議で予定表を作成しています。季節の行事や新たな提案もプログラムに盛り込み、実施しています。
- ⑤音楽の会(青首あひる)：毎月3回(土曜日)実施しました。
- ⑥B型事業所・第二悠遊舎えどがわと合同でバザーをおこない、地域の方との交流を深めました。
- ⑦今後の悠遊舎のありかた等を検討するため、職員とメンバーで地活ミーティングを開きました。

【その他の活動】

- ①個別支援：希望に応じて個別相談や送迎、福祉事務所や病院・不動産会社への同行、家計や服薬のお手伝い等を実施しました。また、集団の中で過ごすのが難しい方や来所が難しい方への声かけ等も意識して実施しました。
- ②各種事業者との連携
 - a) グループホーム・ケアホーム、生活訓練・生活介護施設、福祉事務所や医療機関等と必要に応じて情報の共有や会議への参加、役割分担などを行いました。
 - b) 病院スタッフ・相談支援事業所と連携し、入院中の方が日中の活動場所での体験ができるよう、また、退院の動機や退院後の生活イメージづくりの一助となれるよう、見学者の受け入れを行い、数名の方が退院につながりました。
 - c) 行政や関係機関の方と一緒に地活についてのありかたの検討、統計の書式統一、要綱づくりに取り組みました。

3. 実施した主な行事

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 7月：七夕パーティー、ドライブ | 12月：東京ドームシティ、クリスマス会 |
| 8月：北斎美術館 | 1月：お汁粉の会 |
| 10月：バンクシー展、墨田水族館、日帰り旅行 | 2月：100円パーティー |
| 11月：お茶会、防災会館 | 3月：絵手紙の会 |

前年度活動報告③ 2020年度

第二悠遊舎えどがわ 就労継続支援B型

1. 事業実績 (2020年4月1日～2021年3月31日)

開所日数：232日／開所日：月～金曜日 10～17時

※緊急事態宣言等に伴い、火曜日の閉所(5月)及び短時間開所があった。

利用延べ人数：4,294人(1日平均：16.8人)

定員：20人／登録者数：45人

2. 事業内容

- ・新型肺炎の対策として、作業前の手洗い、パーテーション設置、作業を2部制(各部作業時間を1時間に短縮)とし、密にならない工夫を行うなど、感染予防対策を行った。
- ・大勢の中での作業が困難又は個別サポートが必要な方を中心に、“絆”にて作業の提供を行った。
- ・作業の提供と共に、生活支援やご相談・来所が困難な方へ電話でのお声かけを行った。
- ・2019年の第三者評価を受け、感染症対策・見学対応の標準化・契約書類に関するマニュアル整備を行った。
- ・悠遊舎えどがわ(地活Ⅲ型)等と連携、従来のグループワークを主とした活動を行いながら以下の活動も実施。

【レインボーハウス】

- ①ミーティング：作業やレクリエーション・近況・運営に関わる事等を雑談や冗談も交えながら、ざっくばらんに話し合った。
- ②作業：新型肺炎感染の拡大により作業量が落ちる中、内職作業や自主製品の作成など、ほぼ毎日安定して作業を提供することができた。また単発の内職も受けた。自主製品の新製品の開発(クリスマスリース)を行った。
- ③販売：新型肺炎の流行のため、各種販売イベントや小岩駅販売が中止となった。新型肺炎のため、一時中断していたレインボーハウスでの店舗販売を再開した。また、各種イベントが中止となってしまったため、レインボーハウスの前で販売会を行った。

【喫茶「絆」】

- ・新型肺炎拡大を受け、ランチ・夕食処・お菓子作り等の活動を中断した。
- ・面談の場所や少人数での作業の場としての提供を行った。
- ・ピアサポート活動(送迎サポート)を作業の一環として取り組んだ。
- ・新型肺炎への対策を行いながら、WRAPやチャンネルU・^{ラップ}ラップ・整体等の活動を行った。

YSG 就労継続支援B型

1. 開所日数及び利用延べ人数(2020年4月1日～2021年3月31日)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	16	15	20	20	17	19	23	19	20	18	18	21	226(日)
利用延べ人数	199	203	331	341	287	324	457	376	367	258	284	352	3,779(人)

2. 2020年度活動実績

開所日(時間): 月・火・木・金・土曜日(10～17時)

※緊急事態宣言等に伴い、土曜日の開所(4～5月)及び短時間の開所があった。

登録者数: 43人(2021年3月31日現在)

利用延べ人数: 3,779人(1日平均: 16.7人)

定員: 20名

3. 活動内容

【グループワークを主とした活動】

①ミーティング: 毎日2回実施しました。

※コロナ感染対策として、3密を避けるために、対面して座らない、席を離す、ミーティングの時間を短縮するなどを行ない実施。

②運営経営会議: 今年度は、4月以外の毎月1回(計11回)実施しました。

③年間行事

6月: 誕生日会(6/11)、えどがわ悠人会通常総会【※書面表決】(6/18)

7月: バーベキュー(7/10)

8月: アンテナショップ巡り(8/4)、KURUMIRU見学(8/27)

9月: カフェ巡り(9/12)

10月: 映画館(10/5)、アンテナショップ巡り(10/27)

11月: 手打ちそばを食べる会(11/10)、紅葉狩り・高尾山(11/16)

12月: 手作りワッフルを食べる会(12/7)、クリスマスケーキを食べる会(12/25)、忘年弁当会(12/28)、大掃除(12/28)

1月: ビンゴ大会(1/5)

2月: 宝塚DVD鑑賞会(2/18)

3月: ワッフル屋に行く会(3/22) 以下、次ページへ

④昼食会: 調理員を配置し、実施しました(原則、4～5月の緊急事態宣言期間以外の毎日)。

⑤プログラム活動: 毎月、運営経営会議で予定表を作成しています。季節の行事や新たな提案もプログラムに盛り込み実施しています。

(外出のレクはコロナの影響で大幅に減りました)

⑥防災: 避難・通報・消火訓練を10月23日に本所防災館に赴き実施しました。

【個別支援を主とした活動】

①各自の個別支援計画の作成・モニタリングを実施しました。

②必要に応じ、相談支援事業所・保健師・福祉事務所・病院・家族等と連携(所外カンファレンス含む)して、支援体制の充実を図りました。

③随時個別相談を行い、体調管理・金銭管理計画の作成・就労支援・ステップアップ支援を行いました。

④体調を崩されている方の自宅訪問や病院へのお見舞い、電話による相談を行いました。

【作業】

①土の夢: 陶芸・その他自主製品の製作

2021年3月現在で毎月第1・2・3・4土曜日及び毎月第2・4金曜日に一般向けの陶芸教室を開催しています(緊急事態宣言中は休止)。

都庁内にオープンした“KURUMIRU”ショップへの出品をしています。2017年3月からは“KURUMIRU”錦糸町店・立川店開店に伴い、出品数も増大しています。

②気まぐれ飛行船: カフェ・コミュニティプログラム

YSG主催のカフェイベントを毎月開催予定でしたが、コロナウイルス感染拡大に伴い、休止せざるを得ない状況でした。

地域の方主催のそろばん教室も同様の状況になりました。

老人福祉施設と連携したコミュニティプログラム(清心苑オレンジカフェ)も毎月第3木曜に予定していたものの、実際に開催できたのは数回に留まりました。

③コットンパールアクセサリーの商品化を目指し、月に2回練習会を行なっています。

悠歩舎 地域活動支援センターⅢ型

1. 開所日数および利用延べ人数(2020年4月1日～2021年3月31日)

開所日数：232日／利用延べ人数：1692人

月別の開所日数および利用延べ人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均(月)
開所日数	20	16	22	21	16	20	22	19	20	16	18	22	232(日)	19.3(日)
利用延べ人数	171	112	128	157	103	140	188	171	162	77	126	157	1692(人)	141(人)

2. 活動実績

開所日：月～金曜日 10～17時 ※緊急事態宣言等に伴い、水曜日の開所(5月)及び短時間開所があった。

定員：特になし

登録者数：54人／1日平均利用者数：7.2人(1692÷232)

年間総事例実数：73人

- ・その内、継続的支援があった事例数：63人
- ・継続的支援期間中に診療以外の医療・福祉サービスを受けていなかった事例数：8人

3. 活動内容

(1) グループワークを主とした活動

① ミーティング

- ・1日2回の通常ミーティング
- ・運営会議・運営委員会(各月1回)、座談会1回／・泉の会(利用者自治活動)0回

② 年間行事

音楽活動：カラオケ6回(施設内)／バンド練習12回(施設内7回) ミニミニバンド練習11回(施設内)

スポーツ活動：ソフトバレー5回／バドミントン3回／ソフトボール5回

その他：音楽鑑賞会3回、お見舞い、お花見、海水浴、誕生日会2回、クリスマス会、チャンネルU上映会
鉄道めぐり旅、初詣、節分、ひな祭り、法人合同レク、いちご狩り、買い物ツアー、銭湯4回等。

※感染症対策のため中止あるいは延期：バンド出演、フットサル、江戸川区心の交流スポーツ大会、
地域交流(区民まつり・もぐら祭・雇用促進フェア)

③ 食事会：昼食会 223回(1,263人)

④ 宿泊訓練：【宿泊】那須塩原(12月3～4日)

⑤ 感染症対策：施設内での飛沫感染を防ぎ安心して利用できるよう、手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、消毒、パーテーション・ビニール天幕の設置、常時換気、喫煙所の人数・時間の制限や施設内での行事開催等の対応を行った。(以下、次ページ)

(2) 個別支援

個別相談、ご自宅やグループホームへの訪問、病院や福祉事務所への同行、家計等の問題への支援、状況に応じてご家族への対応

支援内容	件数
1. 福祉サービスの利用等に関する支援	242
2. 障害や病状の理解に関する支援	2
3. 健康・医療に関する支援	15
4. 不安の解消・情緒安定に関する支援	710
5. 保育・教育に関する支援	0
6. 家族関係・人間関係に関する支援	23
7. 家計・経済に関する支援	384
8. 生活技術に関する支援	5
9. 就労に関する支援	1
10. 社会参加・余暇活動に関する支援	1
11. 権利擁護に関する支援	5
12. その他	1231
合計	2619

(3) 他機関との連携

公的機関及び区内事業所との連携(個別支援会議・サービス等利用計画相談事業等)

月別の個別支援会議件数および関係機関件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均(月)
個別支援	0	1	1	0	2	1	2	1	4	2	2	1	17(件)	1.4(件)
関係機関	13	8	5	8	4	3	2	1	3	11	17	15	90(件)	7.5(件)

4. 課題

治療という点でグループワークが本人の回復に役立つこともあるが、それよりも重要なのは、本人にとって自分が自分でいられる居場所があること。それが新型コロナウイルスの影響で、居場所(集うこと)が制限される方向に傾いている。隣人の音や気配が常にある環境で近くない人との距離が近づいてしまう自宅での時間が長引いてしまうことによる影響も専門家などから指摘されている。居場所の必要性和ニーズへの気づきが問われている。

感染症対策を行ったうえで、できる活動を創意工夫することで、場の交流を維持してゆく。基本的に行政の基準に合わせて感染症対策を行うが、職員業務の安全性の担保については職員ミーティング等聞き取りをしつつ進める。

開所日数・開所時間等、業務の制限時については本人や関係機関への変更の報告などについて課題となっている。引き続き検討し、正確な情報をお知らせできるよう努力する。

財産目録 2021 (R3) 年 3 月 31 日現在

NPO 法人 えどがわ悠人会

(円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金			986,034
--現金			895,499
--食事会			90,535
預金			97,631,525
--普通預金			96,165,248
--税金納付			1,466,277
未収金			0
流動資産合計			98,617,559
固定資産			
建物付属設備			18,327,044
機械及び装置			930,195
車両運搬具			3,113,860
器具備品			4,640,354
減価償却累計額			△18,160,388
--建物付属設備			△11,427,257
--機械及び装置			△807,403
--車両運搬具			△2,598,381
--器具備品			△3,327,347
敷金			2,324,968
固定資産合計			11,176,033
資産合計			109,793,592
流動負債			
未払金			0
預り金			505,353
--源泉所得税			382,353
--住民税			123,000
流動負債合計			505,353
固定負債			0
固定負債合計			0
負債合計			505,353
正味財産合計			109,288,239

貸借対照表 2021 (R3) 年 3 月 31 日現在

NPO 法人 えどがわ悠人会

(円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	986,034	未払金	0
--現金	895,499	預り金	505,353
--食事会	90,535	--源泉所得税	382,353
預金	97,631,525	--住民税	123,000
--普通預金	96,165,248	流動負債合計	505,353
--税金納付	1,466,277	固定負債	
未収金	0	固定負債合計	0
流動資産合計	98,617,559	負債合計	505,353
固定資産		正味財産の部	
建物付属設備	18,327,044	前期繰越正味財産	106,028,621
機械及び装置	930,195	当期正味財産増減	3,259,618
車両運搬具	3,113,860	正味財産合計	109,288,239
器具備品	4,640,354		
減価償却累計額	-18,160,388		
--建物付属設備	-11,427,257		
--機械及び装置	-807,403		
--車両運搬具	-2,598,381		
--器具備品	-3,327,347		
敷金	2,324,968		
固定資産合計	11,176,033		
資産合計	109,793,592	負債及び正味財産合計	109,793,592

2020 (R2) 年度 決算書 NPO法人えどがわ悠人会

2020年4月1日～2021年3月31日 (円)

科目	本部	悠遊舎えどがわ (地活)	第二悠遊舎 えどがわ(B型)	悠歩舎 (地活)	YSG (B型)	合計
収入						
地方公共団体補助金						
-運営費補助	0	8,500,000	0	8,500,000	0	17,000,000
-施設借上費補助(家賃)	0	4,033,000	5,189,000	2,603,000	4,979,000	16,804,000
-サービス推進費(基本)	0	0	4,080,000	0	4,515,000	8,595,000
民間助成金						
-社会福祉協議会	0	27,500	0	27,500	0	55,000
-共同募金会	0	220,000	300,000	300,000	300,000	1,120,000
訓練等給付費収益						
-訓練等給付(国保連)	0	0	30,398,279	0	31,500,762	61,899,041
-訓練等給付(本人負担)	0	0	55,800	0	103,129	158,929
利用者負担金収益	0	178,600	615,810	417,845	733,700	1,945,955
就労支援事業収益	0	2,557	1,425,666	1,400	1,435,590	2,865,213
-受取利息	91	50	316	61	368	886
-雑収益	1,100,000	577,616	3,088,905	660,096	3,236,056	8,662,673
収入合計	1,100,091	13,539,323	45,153,776	12,509,902	46,803,605	119,106,697
支出						
給与	1,035,500	5,023,942	14,394,031	7,325,834	16,253,977	44,033,284
賞与	0	1,140,000	3,200,807	1,422,664	2,550,687	8,314,158
諸手当	113,572	1,188,288	3,847,609	1,322,470	4,420,340	10,892,279
共済費	0	836,824	3,947,039	700,027	2,932,617	8,416,507
退職給付費	0	184,000	392,000	96,000	472,000	1,144,000
健康管理費	0	25,507	192,352	3,329	27,408	248,596
報償費	1,100,000	423,500	183,507	0	293,350	2,000,357
需用費						
-光熱水費	0	370,174	451,521	254,139	690,360	1,766,194
-消耗品費	0	416,181	448,721	175,580	1,226,490	2,266,972
-車両関係費	0	0	190,226	19,812	267,790	477,828
-修繕費	0	402,940	212,977	0	38,373	654,290
旅費交通費	10,500	6,560	43,802	4,860	379,320	445,042
役務費						
-通信費	0	573,525	423,285	117,754	253,346	1,367,910
-郵便料金	846	20,602	43,534	26,161	35,882	127,025
-保険料	0	30,640	146,090	137,640	100,540	414,910
-手数料	17,846	31,722	41,602	27,670	67,954	186,794
減価償却費(備品等)	0	22,807	335,911	208,514	1,267,076	1,834,308
食材費	0	178,600	633,145	527,902	1,200,955	2,540,602
受注開拓費	8,407	46,080	40,050	0	52,603	147,140
会議費	15,540	0	0	0	0	15,540
研修費	0	0	0	0	0	0
利用者補助	0	0	96,260	0	160,040	256,300
行事活動費	0	80,459	598,053	632,114	437,215	1,747,841
施設借上費						
-家賃	0	4,033,332	4,790,178	2,603,328	4,979,160	16,405,998
-駐車場	0	0	279,180	216,000	168,000	663,180
-管理更新料	0	0	0	0	134,400	134,400
広報費	592,308	0	40,000	0	154,000	786,308
委託金	1,272,734	0	0	0	0	1,272,734
諸会費	13,000	10,000	0	0	33,500	56,500
雑費	0	0	0	19,000	0	19,000
備品	0	0	0	0	0	0
就労支援事業費	0	2,557	1,491,499	1,400	1,474,246	2,969,702
支出合計	4,180,253	15,048,240	36,463,379	15,842,198	40,071,629	111,605,699
当期経常増減額	-3,080,162	-1,508,917	8,690,397	-3,332,296	6,731,976	7,500,998

会計監査報告 2020 (R2) 年度

運営委員各位

特定非営利活動法人 えどがわ悠人会


会計監査報告書

先日行いました、悠遊舎えどがわ・悠歩舎・第二悠遊舎えどがわ・YSG・本部会計の令和2年度収支決算の監査結果について報告いたします。

記

悠遊舎えどがわ・悠歩舎・第二悠遊舎えどがわ・YSG・本部会計の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの、令和2年度会計について収支決算を監査いたしました。その結果、上記決算書が公正に作成されており収支状況が適正に表示されていることを認めます。

令和3年4月20日

監事 木村利信 

令和3年4月22日

監事 井口眞吾 

えどがわ悠人會 公式ホームページ
edogawayujinkai.or.jp

チャンネルU ホームページ
http://u2edogawa.lomo.jp/channelu.html

事業所一覧

● 悠遊舎えどがわ 地域活動支援センターⅢ型

132-0035 江戸川区平井 1-9-6 大徳ビル1階
TEL & FAX : 03-5626-2998 / IP 電話 : 050-1564-7807
E-mail : u2edogawa@ybb.ne.jp

● 第二悠遊舎えどがわ 就労継続支援B型事業所

レインボーハウス (E-mail : u2edogawa@ybb.ne.jp)
132-0035 江戸川区平井 1-6-10 チェルシー泉1階
TEL : 03-5628-2706 / FAX : 03-5628-2707 / E-mail : u2edogawa@ybb.ne.jp

喫茶「絆」

132-0035 江戸川区平井 1-3-12 / TEL : 03-3682-6567

● 悠歩舎 地域活動支援センターⅢ型

132-0023 江戸川区西一之江 4-1-6 啓成ハイツ松江 1F-A
TEL : 03-3654-3557 / FAX : 03-5663-1781
E-mail : yuuhosya@ybb.ne.jp

● YSG 就労継続支援B型事業所

土の夢

132-0023 江戸川区西一之江 4-16-11 前波ビル1階
TEL & FAX : 03-3655-7224
E-mail : ysg@oregano.ocn.ne.jp

気まぐれ飛行船

132-0023 江戸川区西一之江 3-1-2 ライオンズマンション親水公園南 102号
TEL : 03-3656-4252
http://k-hikousen.com

法人の運営

本年度も感染症流行の影響が続き、活動(特に私達の法人の特色であるお楽しみ事)が大きく制限されると思います。孤立を深めたメンバーの方々、孤立を余儀なくされているであろう多くの病者の方々とどの様にしたらつながりを持つ事が出来るのか試行しながら実践していきます。

1. 各種事業

(1) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

- ① 地域活動支援センターⅢ型“悠遊舎えどがわ”の運営
- ② 地域活動支援センターⅢ型“悠歩舎”の運営

(2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

- ① 就労継続支援B型事業所“第二悠遊舎えどがわ”の運営
- ② 就労継続支援B型事業所“YSG”の運営

2. 会議

- (1) 通常総会 : 2021年6月17日(木) 書面による表決
- (2) 運営委員会 : 毎月開催(開催形態に関しては、模索を重ねていく)
- (3) 運営会議等 : 各事業所でそれぞれほぼ月1回の開催
- (4) 事務局会議 : ほぼ月1回の開催

3. 職員研修

ロールプレイ・ミニサイコドラマ・投影法などの手法を用いて集中的な研修を行います。

4. 広報“利用者から表現者へ”

- (1) 映像ワークショップ : メンバー・スタッフが自ら動画を撮影・編集し、記録や発信ができるようになることを目的とします。今年度前半は試行的ワークショップを行い、後半は法人内だけでなく、広く受講者を募ります。
- (2) 法人ホームページの運用・更新
- (3) 機関誌“遊歩道”の発行
- (4) サボ展の開催準備

5. 労務管理

社会保険労務士と連携し、労働者の権利が守られる働きやすい職場づくりに取り組みます。

6. 既存の事業と新しい事業の展開へ向けての計画づくりと実践

超少子高齢化と格差拡大の進行により、数十年にわたって貧困化が進み、介護が必要となったお年寄りや障がい者・病者の方々の施設や病院への収容も大幅に増加することが予想されています。私達法人が果たすべき役割は何か、法人全体で話し合っ取り組んでいきます(現在月1回程度話し合いの場を設けています)。

悠遊舎えどがわ 地域活動支援センターⅢ型

1. 開所計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

開所予定日数：241日

登録者数：72人(4月1日現在)

開所予定時間：月～金曜日 10～17時

利用予定延べ人数：1,786人(1日平均：7.4人)

電話相談予定件数：(当日不来所、内実員数) 1,389件(1日平均：5.7件)

年間総事例実数見込み：75

- ・その内、継続的支援が見込まれる事例数：70
- ・継続的支援期間中に診療以外の医療・福祉サービスを受けていないことが見込まれる事例数：18

2. 事業計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

【全体の方針】 新規利用者にとっての受容性が高く、生活を支える役割がある交流室機能と、面接・電話・訪問による相談機能の両機能を軸とした長期にわたる持続的・断続的な支援を行うことにより、様々な状況やニーズに応じた活動をする。

- ・運営委員会や運営会議、ミーティングの中で第二悠遊舎えどがわ(B型)と協同しつつ、また、独自にも活動内容を点検及び課題を改善しながら、従来の活動に加え新しい活動を模索していく。
- ・安心して通所・交流・休息できる場を運営する。
- ・本人の希望に応じた個別支援の実施。以下、次ページへ

- ・昨年に引き続き、行政や関係機関の方々と一緒に、地活のあり方や要綱づくりに取り組む。

[区内の他法人の地域活動支援センター(Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型)と連携しながら市区町村補助金部分の支援が現在まで担ってきた役割と今後果たすべき役割を明確にする]

- ・個別給付サービスにつながりにくい方の支援。
- ・病状、近況(雑談等)を含めた生活相談。
- ・金銭相談。
- ・ご家族や本人の環境へのアプローチを行う。
- ・入院中の方の見学受け入れ、地域移行のサポート。
- ・計画相談との連携強化。
- ・受給者証をもてない方の受け入れや、来所しづらい方への声掛けを行う。
- ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止に向けた運営の在り方の検討。
- ・特に日中活動の充実と個別支援の両立を意識し、グループワークを主として、メンバーとスタッフが協力して以下の事業を行なう。

①ミーティング：毎日2回。

②年間行事：お花見・旅行(日帰り及び宿泊)・誕生会・忘年会等。

③昼食会：月～金曜日。

④音楽の会(青首あひる)：毎月3回・土曜日 10:30～12:30。

⑤プログラム活動の実施：運営会議にて希望を募り、活動を行う。

⑥防災訓練：第二悠遊舎えどがわ(B型)と協同して行う。

第二悠遊舎えどがわ 就労継続支援B型

1. 開所計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

開所予定日数：238日／定員：20人／登録者数：45人(2021年4月1日現在)

開所予定時間 【レインボーハウス】月～金：10～16時

【喫茶「絆」】月～金：10～16時

利用予定延べ人数：4,284人(1日平均18人)

2. 事業計画

- ・運営委員会や運営会議、ミーティングの中で悠遊舎えどがわ(地活Ⅲ型)と協同しつつ、また、独自にも活動内容を点検及び課題を改善しながら、従来の活動に加えて新しい活動を模索していく。
- ・引き続き第三者評価を受けての改善として、危機管理について懸念事項を広く収集し優先順位をつける・ロールプレイを通じた見学対応の標準化・個人情報使用同意書の整備に取り組む。
- ・悠遊舎えどがわ(地活Ⅲ型)等と連携し、従来のグループワークを主とした活動を行いながら、メンバー・スタッフ協同で以下の活動を行う。

【レインボーハウス】

ミーティング：作業やレクリエーション・近況・運営に関わる事を雑談や冗談も交えつつざっくばらんに話し合いながら、活動内容の共有と見直しを行う。

作業：新型肺炎の感染予防を行いながら、自主製品の作成と販売・内職等の作業を維持しつつ、検品作業や自主製品の在庫確保・安定した内職の導入に関する工夫を行い、更に安定した作業の提供ができる様取り組む。

訪問支援：常時サービスを利用しているメンバーの方が心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合、月2回を限度として、同意の上で自宅を訪問し健康保持のための適切な支援を行う。

【喫茶「絆」】

ミーティングや販売会への参加、広報・宣伝活動等はレインボーハウスと同様に行いながら、以下の独自の活動も実施する。

作業：新型肺炎の予防対策を行いながら、安全にランチ・夕食処・お菓子作り等の活動を再開できる方法を模索していく。

緩やかに少人数で作業できるスペースとして活用する。

新型肺炎の感染予防を行いながら WRAP を開催する。

ピアサポート活動を継続して行っていく。

相談支援：個別相談のスペースとして活用をしていく。

YSG 就労継続支援B型

1. 開所計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

開所予定日数：240日／登録者数：43人(2021年4月1日現在)

開所予定時間：月・火・木・金・土曜日(10～17時)

利用予定延べ人数：4,080人(1日平均：17人)

2. 事業計画

【全体の方針】

- 就労訓練としての作業提供を主な活動としつつ、利用者の個別性を尊重し、一人ひとりのニーズに応じた多様な利用の仕方(来所時間、利用日数、作業時間、作業内容、作業従事頻度など)を保障する。そのために、作業提供と同時に、交流室機能、生活支援、食事提供など、一人ひとりが安心して気軽に利用できるための取り組みも重視する。

【グループワークを主とした活動】

- ① ミーティング：毎日2回。
- ② 運営経営会議：毎月第3火曜日…年12回開催。
- ③ 年間行事：旅行(宿泊)、いちご狩り、お花見等。
- ④ 昼食会(食事提供)：開所日は毎日実施…月・火・木・金・土曜日。
- ⑤ プログラム活動の実施：運営経営会議にて希望を募り、活動を行う。
- ⑥ 防災・避難訓練：9月・3月の2回を予定。

【個別支援を主とした活動】

- ① 個別支援計画の作成・モニタリング及びそれに基づいた支援。
- ② 関係機関との連携：必要に応じ、相談支援事業所・保健師・福祉事務所・病院・家族等と連携(所外カンファレンス含む)して、支援体制の充実を図る。
- ③ 個別相談：必要に応じ、個別相談を行ない、体調管理・金銭管理計画の作成・就労支援・ステップアップ支援を行う。
- ④ 体調を崩している方への支援：自宅訪問及び電話相談。

【作業】

- ① 土の夢：陶芸・一般向けの陶芸教室、その他自主製品の製作、内職作業。
更に、新規受注に向けた取り組みも行っていく予定。
- ② 気まぐれ飛行船：カフェ・コミュニティプログラム。

ホームページ等も活用し、今後より地域の皆様に親しんで利用して頂けるコミュニティカフェ・ギャラリー・ライブスペース・イベントスペース等として営業していく。その一環として、今年度も老人福祉施設“清心苑”と連携した“オレンジカフェ”を月1回(第3木曜日)開催する予定。また、コロナ情勢を踏まえつつ、事業所主催のカフェイベントを再開し、カフェスペースとしての認知の向上、顧客の開拓、工賃アップを目指す。

【その他】

- ① 福祉サービス第三者評価：2019年度の評価結果公表を通して、サービスの質向上・事業の透明性確保を目指す。
- ② 災害時を想定した食料の備蓄：開所時の災害遭遇に備え、帰宅困難者等に短期間最低限配れる程度の非常食を備蓄する。
- ③ 事業継続計画(BCP)の策定準備：災害・疫病(コロナウイルスを含む)などの緊急事態が発生した時に、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画の策定に向け準備をする。

悠歩舎 地域活動支援センターⅢ型

1. 開所計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

開所予定日数：235日／利用予定延べ人数：2,350人

開所予定時間：月～金曜日 10～17時

月別の開所日数および利用予定延べ人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均(月)
開所日数	21	18	22	21	17	20	20	20	18	19	18	21	235(日)	19.5(日)
利用予定延べ人数	210	180	220	210	170	200	200	200	180	190	180	210	2350(人)	195.8(人)

2. 事業計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

年間運営方針

基本方針：主に精神障がい者の利益に寄与する

重点的な取り組み

- ・所属意識が持てる居場所としての日中活動
- ・グループワーク等を通じて精神障がい者の環境を整備する支援をおこなう
居場所に集うことで、参加者が相互に承認できる場、仲間づくり、人との繋がりを創る場、他の障害福祉サービス事業（給付事業）への通所が難しい方や、普段は仕事をされているが、仲間づくりをしたい方を受け入れていく。

その他(生活支援等)：性差や障がい種別、収入や年齢等の区別なく、仲間をつくり、地域で安心して経済的にも安定した生活を送ることができるための支援。

基礎的事業

【創作・生産活動】：芸術活動、スポーツ活動

【社会との交流】：地域交流、作業

【その他】

(1) グループワークを主とした活動

“ともに学ぶ”：グループワークや活動を通して交わりのなかで本人は気づき、職員は本人に必要な支援について互いに学ぶ

① ミーティング

- ・1日2回の通常ミーティング：日常の空間の中で困りごとの相談や支援を1人ではなく仲間と交わりの中で共有する。互いの様子を聞きあう。
- ・運営会議・運営委員会(各月1回)：悠歩舎の予定や運営について話し合っ決めて、本人が決定に参画しやすくなるように職員ミーティングで予め準備をする。

以下、次ページへ

② 年間行事

音楽活動：カラオケ…月1回／バンド練習…月1回程度／バンド出演……年2回
スポーツ活動：ソフトバレー・バドミントン・江戸川区心の交流スポーツ大会参加
その他：ゲーム、お見舞い、お花見、海水浴、誕生日会、音楽鑑賞会、テニス、卓球、映画鑑賞会、お祭り参加(区民まつり・もぐら祭等)、クリスマス会等。

③ 食事会：昼食会(毎日)。

④ 宿泊訓練：宿泊訓練、宿泊準備訓練(法人合同も含む)。

(2) ケースワークを主とした活動：生活支援(障がい者相談支援事業)

① 家計等生活技術に関する支援。

② 健康相談等健康維持に関する支援。

③ その他、本人の希望やニーズに応じて個別相談、訪問、同行等の支援を行う。

(3) 医療福祉及び地域の社会基盤との連携と協働

公的機関及び区内事業所との連携と協働

(個別支援会議・サービス等利用計画相談事業等)

(4) 感染症対策

施設内での飛沫感染を防ぎ安心して利用できるよう、手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、消毒、パーテーション・ビニール天幕の設置、常時換気、喫煙所の人数・時間の制限や施設内での行事開催等の対応を行う。

機能強化事業：医療福祉および地域の社会基盤との連携強化および調整

- ・連携と協働：ケアカンファレンスへの随時報告等
- ・地域ボランティアの育成：随時受け入れ
- ・普及啓発／差別および虐待防止：定期的な職員研修
- ・地域生活支援事業として、障害福祉サービスへつながる窓口のひとつとして、創作的活動や生産活動ができる居場所としての機能を果たす

3. 2021年度に向けて

“お世話になることがあるのが普通”という視点で2021年は事業を行う。支援そのものがより普通なものになってゆくような地域啓発に取り組む。“自己肯定感や自己評価”が低いとされるのは、人々の意識の在り方の影響が大きいと考えるため。

具体的には、グループワークにおいて日常の空間の中で困りごとの相談や支援を1人ではなく仲間と交わりの中で共有する。互いの様子を聞きあう。

性差や障害種別、収入や年齢等の区別なく、仲間をつくり、地域で安心して経済的にも安定した生活を送ることができるための支援をグループワーク・ケースワークを通じて行う。

●金銭サポート…家計は人間関係や生活などに大きく左右されるという特徴にそって、ご家族や他機関(居住支援事業など)等本人の身近な方との連携、共有を行う。将来的に金銭サポートの人員の拡充を目指す。

●仲間づくり…自治活動などのよりよいコミュニケーションが生まれるようなグループワークの模索

●地域啓発、暮らしやすい人間関係の構築…社会参加の機会となるプログラムを増やしていく。地域とより自然に交流できるような環境の整備。

●当事者が経験を生かして互いに助け合える関係づくり…ミーティング・座談会など、自然な形でベテランが知恵を伝えてゆけるようなグループをつくる。

日中活動を通しての“社会参加”・所属意識を持てる“居場所”としての地域活動支援センターの役割を引き続き担ってゆく。

今年度予算(案) NPO法人えどがわ悠人会 2021(R3)年度

2021年4月1日～2022年3月31日

(円)

科目	本部	悠遊舎えどがわ (地活)	第二悠遊舎えどがわ (B型)	悠歩舎 (地活)	YSG (B型)	合計
収入						
地方公共団体補助金						
-運営費補助	0	8,500,000	0	8,500,000	0	17,000,000
-施設借上費補助(家賃)	0	4,890,414	4,791,000	2,603,328	4,979,000	17,263,742
-サービス推進費(基本)	0	0	4,080,000	0	4,515,000	8,595,000
民間助成金						
-社会福祉協議会	0	18,500	0	46,500	0	65,000
-共同募金会	0	220,000	300,000	300,000	300,000	1,120,000
訓練等給付費収益						
-訓練等給付(国保連)	0	0	31,000,000	0	32,000,000	63,000,000
-訓練等給付(本人負担)	0	0	20,000	0	120,000	140,000
利用者負担金収益	0	178,600	630,000	400,000	750,000	1,958,600
就労支援事業収益	0	3,000	1,430,000	50,000	1,600,000	3,083,000
受取利息	100	50	300	0	0	450
雑収益	0	232,880	850,000	0	350,000	1,432,880
収入合計	100	14,043,444	43,101,300	11,899,828	44,614,000	113,658,672
支出						
給与	1,100,000	5,784,384	13,130,768	8,458,476	18,000,000	46,473,628
賞与	0	1,032,000	3,279,192	1,634,571	2,500,000	8,445,763
諸手当	120,000	1,028,652	2,749,760	931,164	5,500,000	10,329,576
共済費	0	1,137,438	3,500,000	1,653,632	3,500,000	9,791,070
退職給付費	0	192,000	480,000	96,000	480,000	1,248,000
健康管理費	0	20,000	120,000	5,000	50,000	195,000
報償費	0	430,000	650,000	100,000	300,000	1,480,000
需用費						
-光熱水費	0	380,000	460,000	270,000	800,000	1,910,000
-消耗品費	0	400,000	450,000	200,000	850,000	1,900,000
-車両関係費	0	0	180,000	50,000	200,000	430,000
-修繕費	0	50,000	150,000	50,000	100,000	350,000
旅費交通費	11,000	10,000	50,000	30,000	50,000	151,000
役務費						
-通信費	0	500,000	450,000	110,000	250,000	1,310,000
-郵便料金	1,000	20,000	20,000	25,000	40,000	106,000
-保険料	0	30,000	120,000	140,000	110,000	400,000
-手数料	18,000	30,000	50,000	30,000	70,000	198,000
減価償却費(備品等)	0	22,000	350,000	230,000	1,300,000	1,902,000
食材費	0	178,600	650,000	500,000	1,400,000	2,728,600
受注開拓費	10,000	50,000	50,000	0	110,000	220,000
会議費	20,000	0	0	0	0	20,000
研修費	0	0	150,000	20,000	150,000	320,000
利用者補助	0	0	120,000	0	150,000	270,000
行事活動費	0	318,500	800,000	780,000	1,500,000	3,398,500
施設借上費						
-家賃	0	4,033,332	4,791,360	2,603,328	4,979,160	16,407,180
-駐車場	0	0	279,180	216,000	168,000	663,180
-管理更新料	0	857,082	0	0	134,400	991,482
広報費	800,000	0	0	0	0	800,000
委託金	1,400,000	0	0	0	0	1,400,000
諸会費	13,000	0	0	10,000	20,000	43,000
雑費	0	0	20,000	50,000	10,000	80,000
備品	0	0	0	0	0	0
就労支援事業費	0	3,000	1,430,000	50,000	1,600,000	3,083,000
支出合計	3,493,000	16,506,988	34,480,260	18,243,171	44,321,560	117,044,979
当期経常増減額	-3,492,900	-2,463,544	8,621,040	-6,343,343	292,440	-3,386,307

今年度役員改正(案) 2021年度

特定非営利活動法人 えどがわ悠人会

役職名	職務	氏名	2021年度提案
理事	代表	大井 徹	再任
理事	副代表	笠 まゆ彦	再任
理事	副代表	岩崎 祥子	再任
理事	会計	田中 友子	再任
理事	相談役	梅澤 剛	再任
理事	相談役	吉澤 浩一	再任
理事	事務局長	元木 正和	再任
理事		田中 正信	再任
理事		山本 一成	再任
監事	監査	木村 利信	再任
監事	監査	井口 慎吾	再任

定款：第3章・第11条

(1) 理事7名以上

(2) 監事2名以上

※理事のうち、

1人を代表、2人を副代表、

1人を事務局長、1人を会計、

2人を相談役とする

定款変更(案)

NPO法改正(2012年4月施行、2019年4月1日改正)等により、定款の変更が必要でしたが、当法人の定款変更がなされていない箇所があるとの指摘があり、今回、以下のとおり変更したいと思います。

太文字の箇所が変更点となります(一部誤字の修正も有り)。

尚、この“新旧対照表”は定款変更認証申請の手続きに必要な書類の一つとなります。

【新旧対照表】

新(変更後)	旧(変更前)
<p>(総会の権能)</p> <p>第19条 総会は以下の事項について議決する。</p> <p>(1)～(2) (現行のとおり)</p> <p>(3) 事業計画及び予算</p> <p>(4) 事業実績及び決算</p> <p>(5) (現行のとおり)</p> <p>(6) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第46条において同じ) その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(7)～(8) (現行のとおり)</p> <p>(構成)</p> <p>第36条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1)～(2) (現行のとおり)</p> <p>(3) 財産から生じる収益</p> <p>(4) 事業に伴う収益</p> <p>(5) その他の収益</p> <p>(事業計画及び予算)</p> <p>第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、毎事業年度、事務局長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p> <p>(暫定予算)</p> <p>第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表は運営委員会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。</p>	<p>(総会の権能)</p> <p>第19条 総会は以下の事項について議決する。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 事業計画及び収支予算</p> <p>(4) 事業実績及び収支決算</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第47条において同じ) その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(7)～(8) (略)</p> <p>(構成)</p> <p>第36条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 財産から生じる収入</p> <p>(4) 事業に伴う収入</p> <p>(5) その他の収入</p> <p>(事業計画及び予算)</p> <p>第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに事務局長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p> <p>(暫定予算)</p> <p>第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表は運営委員会の議決を経て、予算成立の日まで全事業年度の予算に準じた収支支出することができる。</p>

新(変更後)	旧(変更前)
<p>2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。</p> <p>【削除】 (以下、条ずれ)</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第45条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに事務局長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を受けなければならない。</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第47条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した運営委員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。</p> <p>2 この法人の定款を変更(前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。)したときは、所轄庁に届け出なければならない。</p> <p>(残余財産の帰属)</p> <p>第49条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決したものに譲渡するものとする。</p> <p>附則 1～5及び別表 (現行のとおり) この定款は、令和 年 月 日より施行する。</p>	<p>(予備費)</p> <p>第44条 予算超過又は予算外の出費に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第46条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに事務局長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を受けなければならない。</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第48条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した運営委員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて、所轄庁の認証を得なければならない。</p> <p>(残余財産の所属)</p> <p>第50条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産の所属すべき者は、解散時の決定による。</p>

悠遊舎えどがわ (地域活動支援センターⅢ型)

稲葉 友希	常勤 (週5日)	施設長
具志堅 理美	常勤・兼務 (週3日)	指導員
鈴岡 恵理	非常勤 (週2日)	指導員
大井 徹	非常勤・兼務 (週1日)	指導員

第二悠遊舎えどがわ (就労継続支援B型事業所)

岩崎 祥子	常勤 (週5日)	管理者・サービス管理責任者
山本 一成	常勤 (週5日)	目標工賃達成指導員
浅香 千晶	常勤 (週5日)	職業指導員
川口 諒	常勤 (週5日)	生活支援員
早川 華子	非常勤 (週4日)	職業指導員
畠 孝実	育児休業中	

悠歩舎 (地域活動支援センターⅢ型)

田中 正信	常勤 (週5日)	施設長
上田 夢華	常勤・兼務 (週2日)	指導員
具志堅 理美	常勤・兼務 (週2日)	指導員
大井 徹	非常勤・兼務 (週1日)	指導員
奥田 直子	非常勤 (隔週1日)	指導員
梅澤 剛	非常勤 (隔週1日)	指導員
中里 菊美	講師 (週5日)	食事会補助担当

YSG (就労継続支援B型事業所)

笠 まゆ彦	常勤 (週5日)	管理者・サービス管理責任者
田中 友子	常勤 (週5日)	生活支援員
上田 夢華	常勤・兼務 (週3日)	職業指導員
高野 由紀恵	常勤 (週5日)	職業指導員
武井 生	常勤 (週5日)	職業指導員
室町 直美	非常勤 (週2日+隔週1日)	目標工賃達成指導員
若林 和正	非常勤 (週2日+隔週1日)	目標工賃達成指導員
田邊 明美	昼食時 (週5日・3.5時間/日)	調理員
八木 繁子	昼食時 (週5日・3.5時間/日)	調理員

本部

元木 正和		事務局長
椎名 真規子		会計事務担当
早川 華子		会計事務担当